

平成28年4月27日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「ホリコ・フォーカス・ファンド」
繰上償還および信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型証券投資信託「ホリコ・フォーカス・ファンド」の繰上償還および信託約款の変更に関するご案内を行い、異議申立期間を平成28年3月25日から平成28年4月26日までとして参りましたが、異議申立の集計が完了いたしました。異議を申立てた受益者の受益権口数が、当ファンドの平成28年3月25日現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、下記のとおり平成28年4月28日付けで信託約款の変更を行い、平成28年5月26日に繰上償還を行うこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

信託約款の変更について

信託約款第38条第3項を変更し、解約価額の算出にあたっては4月28日換金申込受付日より信託財産留保額を控除しないものとします。

繰上償還日までの日程

1. 最終換金申込受付日 : 平成28年5月23日 (月)
2. 繰上償還日 : 平成28年5月26日 (木)

以上